

第5回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成30年1月15日(月)午後1時30分～

○会 場 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者 田垣委員 中嶋委員 中井委員 足立委員 國下委員 大垣委員
桑井委員 小西委員 西池委員 谷委員 中江委員 林委員
高谷委員 川端委員 柳委員

○欠席者 浜上委員 酒井委員

○次 第 1. 開会
2. あいさつ
3. 確認事項
(1)第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画(案)について(資料1)
(2)今後のスケジュールについて
4. その他
5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 確認事項

今後のスケジュールについて

事務局：

- 事務局より、資料2に基づき、今後のスケジュールを先に説明。

A委員：

- スケジュールについては、この場で、パブリックコメントを後にすることをオーソライズしておいた方がよいのではないかと。
- 1月18日に市長に報告していただく点、パブリックコメントの意見は市で反映するという点について正副委員長に一任することも、この場で確認していただきたい。パブリックコメントへのリプライは、市民とのコミュニケーションであり、どのような回答内容であるかは重要であるので、正副委員長に一任することの了承が必要かと思う。
- ただし、本計画は行政計画であって、市がそこまで求めないということであれば、了承等は不要かと思う。

事務局：

- パブリックコメントについて、この委員会でオーソライズをお願いしたい。従来とは異なる形になるが、計画案を固めていただき、市長に報告していただいて、その後、パブリックコメントをさせていただくということについて、審議をお願いしたい。ただ、18日には、正副委員長から市長に報告していただくことになっておりご配慮いただきたい。
- パブリックコメントの意見を計画に盛り込む際に、正副委員長に確認をしていただければという点について、パブリックコメントの内容は正副委員長にお伝えすることはできるが、今回のパブリックコメントの趣旨としては、計画案を一旦、市長に報告していただく、その後、市が責任を持って、豊岡市の名前でパブリックコメントを実施することを考えているので、後の手続きについては、必要があれば市で修正していきたいと考えている。
- 正副委員長に了承を求めることまでは考えていないが、正副委員長には、意見等をどのように反映したかの説明を行いたい。

委員長：

- 本日の意見を計画へ反映し、18日に正副委員長から市長に報告するということがよろしいか。（了承）
- その後、パブリックコメントについては、市の責任で実施され、意見の集約、反映についても市でまとめられ、議会に報告していただくということがよろしいか。（了承）

第5期豊岡市障害者福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画（案）について

事務局：

- 事務局より、資料1、資料2に基づき説明。

委員長：

- 修正の5項目について意見をいただきたい。まず、最初の項目についてはどうか。

P委員：

- 内容は良いと思うので、これを具体的に進めていただきたい。

委員長：

- 福祉分野では人材の確保、障害者の就労が大きな課題になっている。人材不足を障害者が担えることについての取組みは斬新だと思うので、このような表現で豊岡市は一步進んだものとしていきたい。

H委員：

- この内容は、計画案の28ページの朱書き部分の代わりに、30ページに入るということか。

事務局：

- その通りである。

委員長：

- 2番目の項目で、日高圏域でのモデル事業について記述しているが、この内容でよいか。
- 日高圏域モデルの委員として、本委員会のどなたかが入っておられるのか。モデル事業の進捗についてはどうか。

P委員：

- 一度、アドバイスをする機会があったが、その後の進捗はまだであり、日高圏域でのモデル事業の計画は、まだ不明確なところがある。
- 日高圏域モデルについて書いていただくのは賛成である。地域包括ケアシステムは、当然、障害者も含めたものとなるが、日高圏域モデルでは、障害者をあまり意識したものとはなっていない。従って、エリアごとで、障害者も含めた地域包括ケアシステムとするということにしないと、その上の段落とのつながりがわかりにくいのではないかと。修正するのであれば、障害者も含めて地域包括ケアシステムを構築していく必要があることを加筆すればどうか。

委員長：

- 日高圏域のモデル事業には、障害者系の委員も2名入っておられ、障害者も視野に入れた検討をしていると聞いている。

事務局：

- 日高圏域の取組みについては、部会の中に、障害者相談支援事業所の相談支援専門員、日高地域で地域活動支援センターを運営されている代表者に入っていたで意見交換をしたところである。
- 取組み方について慣れない部分もあるので、障害分野の立場から意見が十分に出ているわけではないと思っている。
- 日高圏域をモデルとして障害者についても、正しい理解をしていくこと、就労の関係をポイントとして体系図に載せてもらっている。

委員長：

- 地域包括支援センターとなると、どうしても職員、事業所ともに介護保険のこととして動かれているが、地域包括ケアシステムとして、新しく日高をモデルに、障害者も含めて動いているのか。

P委員：

- まだ、これからなので、「障害者を含めた協議の場を設置します」という文章にすれば、地域包括ケアシステムに障害者が含まれることがわかりやすくなるのではないかと。

委員長：

- そのように修正いただきたい。

委員長：

- 3番目のグループホームの表記について、副委員長からも出ていた意見だと思うがどうか。
- 単に中間施設としてのグループホームということではなく、終の棲家としての意味合いも持っていることを文章に含めてもらっている。

副委員長：

- この内容で結構である。

委員長：

- 4番目に、医療的ケアが障害児だけではなく、障害者にも記載することについて、D委員からの意見だったと思うがどうか。

D委員：

- 元々、医療的ケアが必要な方は重症心身の方で、障害児と障害者が混在しているが、障害者の計画に医療的ケアの課題を載せるのは難しいか。できれば障害者の計画にも入れていただきたい。

事務局：

- 障害者の内容なので、できれば障害者の計画に入れたいが、適切な場所がないので、障害児の場所に入れている。ただ、このように表記をしているからには、取組みをしていきたいので、了承願いたい。

D委員：

- 確かに、障害者の成果目標に、なかなか適当なところがないかと思うが、地域包括の関係で、2番の精神の部分、3番の地域生活支援拠点の様々なニーズに対応するということに入れてはどうかと思うが、難しいようであれば、この変更で結構である。

委員長：

- 今回は、障害児の計画で表記する。医療的ケアの必要性については十分認識はできていると思っている。

P委員：

- 国でも医療的ケアは障害児の計画で書くことになっており、障害者はどうするのかとなっている。

- 例えば、精神障害者の支援計画は、福祉的な計画なので、医療的サービスは計画相談には載らない。精神障害者を支援するのに、訪問看護は入っているが計画相談には書かないので、医療的ケアに関しての問題と障害児の個人の支援計画とは実質は別々になっている。このように、全然、接点がないので、障害福祉計画を考えると、医療との連携をどうするかは非常に大きな課題である。国の制度上も別々になっている。
- 先ほどの地域包括ケアシステムでは、医療と福祉はセットだと言っている中で、この医療的ケアの問題は、国の制度として大きな宿題である。
- 今回の計画で付け焼刃では書けない。テーマとしては非常に重いと思っている。

委員長：

- 計画としては障害児の所で記載することで了解いただけるか。（了承）
- これについて障害者自立支援協議会の重度心身障害者（児）プロジェクトチームでは検討されているのか。

D委員：

- そのチームの会議に参加し、現状の課題、近隣、他府県のサポート体制などを調査している。この地域にはないが近隣の他府県にはあるというものを参考に、医療的ケアが必要な方の地域での生活のため、必要になってくるもの、制度、助成、訪問看護を利用する場合の補助制度など、細かく具体的なところを重度心身障害者のチームで検討している。調査をしてこの地域ではこういうものがあると、暮らしがよりよくなるのではないかというようなこと、実際に、他地域で行われているようなサービスを、豊岡に持ってこられないかという具体的な話をしている。本当はそのような内容を、障害者自立支援協議会で調査し、議論を深めて、次期計画に具体的提案ができればと思っている。

委員長：

- 次に5番目については、県からの指示ということなのでこれでよいか。

事務局：

- 県から入れるようにとの指示があったので、入れている。

A委員：

- 最近、国の審議会でも議論があり、報酬単価が良いので、いろんな組織が参入してくると言われている。厚生労働省のホームページに掲載されているが、児童発達支援と放課後等デイサービスの量が増えすぎて質の問題が指摘され、送迎に

行って施設に連れて行って DVD を見せるだけというようなことが起きている。DVD を見せることは良いかどうか、障害児は放課後になってまで訓練をしないといけないのかという別の議論はある。

- 量が増えすぎてクオリティが問題になっており、それをどうするかが大きな問題になっている。
- これを踏まえると、修正案の表現をそのまま読むと誤解を招きかねないので、文章は修正してはどうか。表現について、「質を十分考える」などと書いておかないと、読み方を誤る可能性がある。
- 豊岡市では前向きに事業をされていることもあるが、この修正案の表現のまま書くことで市民からは疑問に思われるのではないか。
- 51 ページの「回帰式」は専門用語過ぎるので、「実績値をもとに」などと修正すればどうか。

L 委員：

- 放課後等デイサービスと児童発達支援は質を問われるようになってきている。北但広域療育センターは、奈佐地区に放課後等デイサービスを外に出して定員を増やすことになった。本体も児童発達支援の定員を 15 人から 20 人に増やす。これまでやっていた放課後等デイサービスは新規ということで、事前のヒアリングを必ず行い、県が質を問うということになっている。例えば、サービス管理責任者を設置しているか、保育士など児童指導員の資格の職員がしっかりいるかを問われるようになってきている。県の事前ヒアリングが通らないと却下ということになる。
- そのため、このような文言を書くようになってきているのだと思うが、指定拒否の処分や総量規制という文言はできればもう少し柔らかい表現にできないかと思う。

事務局：

- 文言については修正案について検討したい。
- 総量規制に関する県からの通知（読み上げ）

委員長：

- 表記については、市長に提出までに検討すると思うが、正副委員長に一任ということで了解いただきたい。
- 58 ページの要望事項の内容を、26、27 ページの「4. グループインタビューの主な結果と課題」に含める点についてどうか。

A委員：

- 今回のグループインタビューと障害者自立支援協議会からの意見が合致しているものもあるが、合致していないものもあるということがわかったことは良かったのではないかと。

委員長：

- グループインタビューのこの計画での扱いや実施方法については、委員会で議論してきた。
- グループインタビューが要望事項を出す場にもなっているため、次期計画等に向けて、グループインタビューのあり方、実施方法の見直しが必要ではないかという意見が出ていた。
- 障害者自立支援協議会の動きと連携できるよう、委員会のあり方を考えていく必要があるとの意見が出ていた。もう少し整合性を持ちながら、お互いが現実的に地域の障害者福祉を進めていく良いきっかけになっていけるように、平成 32 年 3 月 31 日までの任期の中で協議をお願いしたい。

A委員：

- 「平成」は 31 年度に終わることが閣議決定されている。例えば、4 ページの記載内容等はどうするのか。国または県から指示はあるのか。

事務局：

- 市役所の中では統一していないので、この委員会に任せることになる。

委員長：

- 年度表記の問題は、事務局にお任せしたい。
- それでは、本計画については、一部修正はあると思うが、この内容で決定としたい。

4. その他

事務局：

- 障害者計画の進捗状況の評価等について、3月中旬～下旬に第6回目の委員会を開催したい。

5. 閉会